

市職員の給与などをお知らせします

市職員の給料や諸手当は、国や県に準じ、民間との比較やほかの地方公共団体職員との均衡を考え、市の職員給与条例などで定められています。皆さんに理解を深めてもらうため、市職員の給与状況をお知らせします。

くわしくは 人事課 給与厚生係 ☎0288(25)7008

①人件費の状況(普通会計決算)

年度	普通会計算出額(A)	人件費(B)	普通会計に占める人件費の割合(B/A)
令和4年度	424億 636万円	78億 398万円	18.4%
令和3年度	453億8,524万円	79億6,247万円	17.5%

※人件費は、一般職の職員のほかに、市長や副市長、教育長、市議会議員、嘱託などの特別職や会計年度任用職員に支給される給与・報酬などを含みます。

②職員給与の状況(普通会計決算)

年度	給与費			合計
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
令和4年度	35億 4,689万円	5億 5,665万円	13億 2,711万円	54億 3,065万円
令和3年度	36億 4,501万円	4億 8,601万円	13億 3,404万円	54億 6,506万円

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況(一般行政職)

平均給料月額	平均年齢
32万7,500円	45.8歳 (令和5年4月1日現在)

※給料は、給与費から諸手当を除いたものです。

④職員の初任給の状況(一般行政職)

区分	日光市	国	
大学卒	19万6,200円	総合職	20万0,700円
		一般職	19万6,200円
高校卒	16万6,600円	一般職	16万6,600円

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(一般行政職)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
大学卒	25万2,857円	28万7,500円	34万4,537円
高校卒	20万5,400円	25万3,700円	30万4,775円

⑥一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
職務分類	主事 技師	主任	主査	副主幹	副主幹 (係長)	主幹 (課長補佐)	副参事 (課長)	参事 (部長)	
職員数(人)	30	51	105	159	54	59	48	10	516
構成比(%)	5.8	9.9	20.3	30.8	10.5	11.4	9.3	1.9	100

※日光市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。職務分類は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑨その他の主な諸手当(令和5年度)

区分	内容(金額は月額)	
扶養手当	配偶者・父母等	6,500円
	子など(1人につき)	10,000円
	16~22歳の子 1人につき	5,000円加算
住居手当	借家	2万8,000円以内
通勤手当	公共交通機関	運賃に応じて支給 (支給限度額5万5,000円)
	自家用車	距離に応じて支給

⑩特別職の給料および議員報酬など(令和5年度)

区分	月額	期末手当		
給料	市長	86万4,000円	6月期	1.65月分
	副市長	72万2,000円	12月期	1.75月分
	教育長	64万1,250円	計	3.4月分
報酬	議長	49万円	6月期	1.65月分
	副議長	41万円	12月期	1.75月分
	議員	38万円	計	3.4月分

※特別職の給料は、厳しい財政状況を踏まえ、条例額から市長は10%、副市長および教育長は5%減額。期末手当は加算措置があります。

⑪職員数の状況(各年度とも4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由		
	令和4年度	令和5年度				
普通会計	一般行政部門	議会	7	8	1	事務の統廃合や、業務委託などによる減少。 退職者数に対して新規採用者数を抑制し、職員数の削減を図っています。
		総務企画	208	222	14	
		税務	39	37	▲2	
		民生	133	129	▲4	
		衛生	68	67	▲1	
		労働	4	4	0	
		農林	35	35	0	
		商工	36	33	▲3	
		土木	59	58	▲1	
	計	589	593	4		
	特別行政部門	教育	96	85	▲11	
		消防	182	184	2	
		計	278	269	▲9	
計	867	862	▲5			
公営企業等会計部門	水道	16	15	▲1		
	下水道	15	15	0		
	その他	36	38	2		
	計	67	68	1		
合計	934	930	▲4			

⑦期末・勤勉手当(令和5年度)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.20月分	0.96月分
12月期	1.25月分	1.01月分
年間計	2.45月分	1.97月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

⑧退職手当(令和5年度)

区分	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続30年	34.7355月分	40.803750月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分

※その他の加算措置…定年前早期退職特例措置(2~45%加算)